

公布された規則のあらまし

◇知事の権限の一部を保健所長に委任する規則の一部を改正する規則

1 改正の理由及び内容

- (1) 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の改正により、新たに知事の権限とされた事務の一部を保健所長に委任することとしたことに伴い、必要な改正を行いました。（第1条、第2条関係）
- (2) その他必要な改正を行いました。

2 施行期日

この規則は、公布の日から施行することとしました。